

## 【国民年金について】

日本在住で 20 歳以上 60 歳未満の方は全て、法律で公的年金に加入することが義務付けられています。

そのため、20 歳になったら国民年金に加入しなくてはなりません。

20 歳になってから、おおむね 2 週間以内に必要書類（「国民年金加入のお知らせ」など）が日本年金機構から郵送されます。

特に郵送されてくる「年金手帳」（上記とは別途送付です）は保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要になりますので、大事に保管しておいてください。

なお、毎月の保険料納付が困難な学生には、在学中の納付を猶予し、社会人になって在学中の保険料を納付することができる「学生納付特例制度」があります。「国民年金加入のお知らせ」と同様に申請用紙が郵送されますので、そちらをご利用ください。

詳細は、下記ホームページを確認してください。

○日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html>

○日本年金機構 20 歳になったら、どのような手続きが必要ですか

<https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/kanyu/hatachi-tetsuduki.html>